

特別養護老人ホーム 高千帆苑

～施設入所～

ユニット		※合計額は31日で計算									
介護度	介護負担金	課税世帯		非課税世帯						低所得者 老齢、生保	
		居室	食事	120万以上		80万以上		80万以下		居室	食事
	単価	2,066	1,445	1,370	1,360	1,370	650	880	390	880	300
	月計	64,046	44,795	42,470	42,160	42,470	20,150	27,280	12,090	27,280	9,300
1	768	132,649		108,438		86,428		63,178		60,388	
	23,808										
2	836	134,757		110,546		88,536		65,286		62,496	
	25,916										
3	910	137,051		112,840		90,830		67,580		64,790	
	28,210										
4	977	139,128		114,917		92,907		69,657		66,867	
	30,287										
5	1,043	141,174		116,963		94,953		71,703		68,913	
	32,333										

別途、該当する加算体制	単位
日常生活継続支援加算	46/日
看護体制加算 I	4/日
夜勤職員配置加算 I	13/日
個別機能訓練加算 I	12/日
個別機能訓練加算 II	20/月
科学的介護推進体制加算 II	50/月
※介護職員等処遇改善加算	14.0%

加算合計 2,395円/月

事務手数料 500円/月

特別養護老人ホーム 高千帆苑

担当 松富・三原・川崎

tel 0836-84-0317

特別養護老人ホーム 高千帆苑

従来型個室

※合計額は31日で計算

介護度	介護 負担金	課税世帯		非課税世帯						低所得者	
				120万以上		80万以上		80万以下		老齢、生保	
		居室	食事	居室	食事	居室	食事	居室	食事	居室	食事
	単価	1,231	1,445	880	1,360	880	650	480	390	380	300
	月計	38,161	44,795	27,280	42,160	27,280	20,150	14,880	12,090	11,780	9,300
1	589	101,215		87,699		65,689		45,229		39,339	
	18,259										
2	659	103,385		89,869		67,859		47,399		41,509	
	20,429										
3	732	105,648		92,132		70,122		49,662		43,772	
	22,692										
4	802	107,818		94,302		72,292		51,832		45,942	
	24,862										
5	871	109,957		96,441		74,431		53,971		48,081	
	27,001										

従来型特養多床室

※合計額は31日で計算

介護度	介護 負担金	課税世帯		非課税世帯						低所得者	
				120万以上		80万以上		80万以下		老齢、生保	
		居室	食事	居室	食事	居室	食事	居室	食事	居室	食事
	単価	915	1,445	430	1,360	430	650	430	390	0	300
	月計	28,365	44,795	13,330	42,160	13,330	20,150	13,330	12,090	0	9,300
1	589	91,419		73,749		51,739		43,679		27,559	
	18,259										
2	659	93,589		75,919		53,909		45,849		29,729	
	20,429										
3	732	95,852		78,182		56,172		48,112		31,992	
	22,692										
4	802	98,022		80,352		58,342		50,282		34,162	
	24,862										
5	871	100,161		82,491		60,481		52,421		36,301	
	27,001										

別途、該当する加算体制	単位
日常生活継続支援加算	36/日
看護体制加算Ⅰ	4/日
看護体制加算Ⅱ	8/日
夜勤職員配置加算Ⅰ	13/日
個別機能訓練加算Ⅰ	12/日
個別機能訓練加算Ⅱ	20/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50/月
※介護職員等処遇改善加算	14.0%

加算合計 2,333円/月

事務手数料 500円/月

高額介護サービス費について

1ヶ月の利用料(かかった費用の1割の自己負担額)の合計額が『高額介護サービス費が支給される自己負担の限度額』を超えた場合に市町村より『高額介護サービス費』が支給されます。

※居室・食事費は高額介護サービスの支給対象とはなりません。

※通知・申請の方法は市町村により異なる場合がございます。

	利用者負担の上限額
生活保護受給者等	¥ 15,000(世帯)
前年の公的年金等収入額+その他の所得金額の合計が80万以下	¥ 15,000(個人)
	¥ 24,600(世帯)
世帯の全員が市町村民税非課税	¥ 24,600(世帯)
市民税世帯課税～課税所得380万円(年収約770万)未満	¥ 44,000(世帯)
課税所得380万円(年収約770万)～課税所得690万円(年収約1,160万)未満	¥ 93,000(世帯)
課税所得690万円(年収約1,160万)以上	¥ 140,100(世帯)